

2020年5月1日

飯能市長 大久保 勝 様

加治丘陵の自然を考える会・飯能
代表 長谷川 順子

『飯能市阿須山中土地有効活用事業』に関する質問書を提出にあたり

わたしたち「加治丘陵の自然を考える会・飯能」（以下、当会）は、『阿須山中土地有効活用事業』の中止と白紙撤回を求めて活動しています。

本日もこの事業の中止と白紙撤回を求める署名：7216筆（5/1 午前 9 時 30 分時点自筆及びネット署名）を提出させていただきました。

署名活動には、多くの飯能市民、近隣自治体住民、県内、県外からもこの事業に対して中止と白紙撤回を求める活動に多くの方が賛同してくださいました。

この事業を知れば知るほど、多くの疑問点や不透明な問題点が浮き彫りになってきた今、市民に対して説明会を開催し、飯能市は説明責任を果たすべきです。

説明会を開催するにあたり最低でも 30 日以前に広く市民に広報紙やチラシ、ポスター等を駆使して全力で周知に努めてください。

説明会にはどんな内容の事業かを知ることが出来る詳細な資料を全参加者に配布、また事前に詳細なデータを飯能市ホームページに掲載し、誰でも閲覧できる体制を整えてください。

説明会当日は、市長、副市長並びにこの事業の関係事業者の担当者とその責任者、飯能市としての関係部署の担当者及びその責任者が出席のもと、感染症予防に努め、安全な体制の下、執り行われるようご配慮願います。

当会では、この 3 か月間、阿須山中の生態系調査を行ってきた結果、多くの希少な動植物を確認しました（※別紙参照）。

広大な豊かな自然の宝庫であるこの阿須山中の里山を何も調査もせず、開発することは断じて許されません。長期の調査期間を設けて丁寧に環境調査を行ってください。

昨今 50 年、100 年に一度というクラスの大型台風が、一年のうちに 2 度も来ることは昨年の災害をみての通りです。

この事業は、11.9ha もの広大な土地の樹木を大量に皆伐し、それに加えて 35 万立方メートルの切り土、盛り土の大量の土砂の移動を伴う造成工事が行われます。

保水力を失うと、土砂災害の危険は確実に増し、周辺住民の生命と住まい、財産の危機にさらわれることは、昨今の豪雨災害で立証済みです。この阿須山中で災害が起きた場合、一体

だれが、どこが、全責任を果たすことが出来るのでしょうか。

この事業が災害の引き金となる可能性もあるという上で責任の所在を明らかにするべきです。

以上のことも、今後市民に説明をするべき重大な問題と改めて申し上げるとともに、今回提出する質問書において、大久保市長のこの事業の見解を改めて伺います。

尚、この質問書の回答は、6月定例会開催の前の2020年5月20日（水）までにご回答いただきますようお願いいたします。

2020 年 5 月 1 日

飯能市長 大久保 勝 様

要望書に基づく質問書

加治丘陵の自然を考える会・飯能

代表 長谷川 順子

私たちは、3 月 13 日に大久保勝市長に、『「森林文化都市」、「第 6 次飯能森林整備計画」の理念に反する「飯能市阿須山中土地有効活用事業」の中止と白紙撤回を求める要望書』を提出しました。

この計画について、市民の多くが知らされないまま推進されていることに、不安や疑問の声が上がっています。

つきましては、下記質問事項について、市民に納得のできる回答をお願いいたします。

質問 1: 阿須山中(17ha の山林)は、平成 24 年度から使用目的を「自然公園」として、20 億円の税金を投入して取得している市有地、いわば市民の共有財産です。

当初の使用目的から大きく変更になる「阿須山中土地有効活用事業」については、その事業内容や周辺地域に与える影響や生態系調査の報告等、地域住民だけでなく、所有者である私たち市民に十分な説明をするべきです。県担当課長からは「事業者任せにするのではなく、最終的には飯能市が責任となる」との回答を得ています。埼玉県林地開発許可が下りる前に飯能市が責任をもって実施するべきです。広報 はんのう、などでの事前周知の上、市民説明会を開催してください。また、それはいつになりますか。

質問 2-①: 事業内容について伺います。土地利用の制限として、「葬祭場等に類する多数の人が集まる施設、墓地・霊園(ペット霊園を含む)、宗教施設のほか、近隣住民との調整や周辺環境への影響を考慮すると実現が困難と想定される事業の用途は認めない」としています。しかし、35 万立米もの切り土、盛り土を行うことは、「周辺環境への影響を与えることから実現困難」な用途に該当するのではないのでしょうか。お考えをお尋ねします。

質問 2-②: 山を切り崩して行う、メガソーラー発電事業が近年、豪雨・台風等により大量の設備が崩壊しています。全国の実態や水質汚染等が懸念され、危険性が予測されます。このことについてのお考えをお伺いいたします。

質問 3-①: 提案に当たっての基本的な考えについて伺います。

この事業が、「地方創生に向けた取組みである提案」としている点について

「仕事を作り、安心して働けるようにする」となっていますが、この事業により、具体的にどのような

仕事生まれ、何人程度の雇用が見込まれると考えていますか。概算で結構ですのでお示ください。

質問 3-②:「時代に合った地域を作り、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」具体的な事業の主なものは、

ア、移住及び定住の促進に資する事業

イ、観光の進行、農林水産業その他の産業の振興に資する事業

ウ、その他、飯能市が地域再生を図るために取り組むことが必要な政策課題の解決に資する事業

となっておりますが、今回建設予定のサッカー場のどの点が、ア、イ、ウに該当すると考えてでしょうか。その理由もお聞かせください。

質問 4-①:「安定した持続可能な運営について伺います。

太陽光発電による売電価格は年々下がりに続いています。パネルの設置場所は北向き斜面であり想定発電量:10.2MW は期待できないと思います。

近年、太陽光発電関連事業者の倒産件数は 2014 年から 5 年連続で増え続けています。使用済太陽光パネル装置が経営破綻により、放置されたままの太陽光パネルの残骸が処分できず産業廃棄物となっていることが全国各地で大問題となっています。パネルの処分対策まで、対策可能か審査したうえでの事業者決定でしょうか。お伺いします。

質問 4-②:「安定した持続可能な運営」をするに値する資本力のある業者審査項目 オ:経営健全事業者加点が、A 社:一般社団法人飯能インターナショナルスポーツアカデミーは、0 点。B 社は、82.5 点であり、B 社が経営面では優良であると判断されています。にもかかわらず、A 社:一般社団法人飯能インターナショナルスポーツアカデミーが持続可能な運営ができると判断した合理的な理由について説明してください。

質問 4-③:土地賃貸借料について伺います。

今回決定の賃借料:月額:100,000 円は市が提示した最低賃借料:月額 71,660 円を超えていますが、「阿須山中土地有効活用事業 事業者 審査表」によると B 社の提示は市の提示額の 2 倍以上です。にもかかわらず、A 社:一般社団法人飯能インターナショナルスポーツアカデミーを選定した理由をお伺いします。

質問 4-④:「活用条件」「原状回復」についてお伺いします。

原状回復「事業者は、賃貸借機関が満了したとき、契約が取り消されたとき又は 6 カ月前までに賃貸借の辞退を申し出た場合、本市が現状のまま返還することを承認した部分を除いて、賃貸借前の状態に回復して返還してください。」とありますが、免除するとはどういう内容なのか、具

体的な例でお示ください。

質問 4-⑤:この事業は 35 万立米もの切り土、盛り土で造成工事をするとのことですが、事業継続が困難になった場合、原状回復できるのか、お伺いします。

質問 5:対象の土地の近隣住民、周辺自治体に配慮することについて伺います。

阿須山中に近隣する、入間市、青梅市、宗教法人立正佼成会では、加治丘陵の自然保全に努めています。加治丘陵一体は、貴重な自然の宝庫であり、教育委員会の「はんのう お宝スポット」にも掲載されています。生態系調査は必須と考えられるので、当然行っていると思います。その調査結果の公開をお願いします。

質問 6:天然芝のサッカーグラウンドを設置するそうですが、適切な施設維持管理のために薬剤を使用する場合について伺います。それらが環境へ及ぼす甚大な影響とは、どのようなものが考えられますか。また、使用する薬剤と名称と使用方法を調査の上、お示ください。

質問 7:「森林文化都市」を標榜する飯能市が制定した「第 6 次飯能市森林整備計画」の中で 60 年かけて進めようとしている、混交林の育成。そのモデルともなる「阿須山中」の森林を取得目的の「自然公園」と真逆のサッカー場と付属のメガソーラー発電施設を作るために 35 万㎡の土砂移動を伴うこの造成工事は、「森林の利活用」を考慮したとしても飯能市が行う事業としては無理があると思います。

この事業と「森林文化都市」及び「飯能市森林整備計画」との整合性はどの様に考えておられるのか、お伺いします。

尚、この質問書の回答は、6 月定例会開催の前、2020 年 5 月 20 日（水）までに説明と共に紙面でご回答いただきますようお願いいたします。